

# 駐車監視員活動ガイドライン

## 活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

※ 赤字表示は、改定箇所です。

## 重点路線

### ◎最重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道(船橋市市場2-9先交差点付近から同7-23先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市本町7-9先交差点付近から同6-19先交差点付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋松戸線(JR船橋駅北口ロータリーからJR船橋駅入口交差点付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋停車場線(JR船橋駅南口ロータリーから船橋市湊町2-1先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市本町1-22先交差点付近から船橋市宮本1-20大神宮下交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(船橋市本町2-18先交差点付近から船橋市宮本2-13大神宮下駅入口交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(船橋市西船5-16先交差点付近から西船橋跨線橋北側先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(西船橋跨線橋南側先交差点付近から船橋市本郷町505先交差点付近の間)	9:00~0:00
県道原木松戸線(西船跨線橋付近から船橋市本郷町455先交差点付近の間)	9:00~0:00

### ◎重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道(船橋市湊町2-1先交差点付近から同3-20先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市本中山2-1先交差点付近から同7-5先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(下総中山駅前から中山駅入口交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市米ヶ崎町43-1先交差点付近から船橋市宮本2-13大神宮下駅入口交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(東船橋駅北口入口から東船橋駅南口入口の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋松戸線(船橋市本町7-23先交差点付近から船橋市海神5-29先交差点付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋松戸線(船橋市海神5-29先交差点付近から西船橋跨線橋北側交差点付近の間)	9:00~0:00
主要地方道船橋松戸線(船橋市行田町49番地先交差点付近から西船橋跨線橋北側交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(船橋市本町1-22先交差点付近から西船橋跨線橋北側交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市市場2-9先交差点付近から東船橋駅北口入口の間)	9:00~0:00
市道(船橋市宮本1-20大神宮下交差点から船橋市東船橋4-19-31中野木交差点付近の間)	9:00~0:00
国道14号(下総中山駅入口から船橋市西船5-16先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市海神2-19先交差点付近から船橋市北本町2-58先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市夏見3-21先交差点付近から船橋市夏見5-28先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市二子町380先交差点付近から船橋市本郷町519-1先交差点付近の間)	9:00~0:00
市道(船橋市浜町2-5-2先交差点付近から船橋市高瀬町62-2先交差点付近の間)	7:00~0:00
主要地方道千葉船橋海浜線(船橋市高瀬町11先付近から船橋市高瀬町56-1先交差点付近の間)	7:00~0:00

## 重点地域

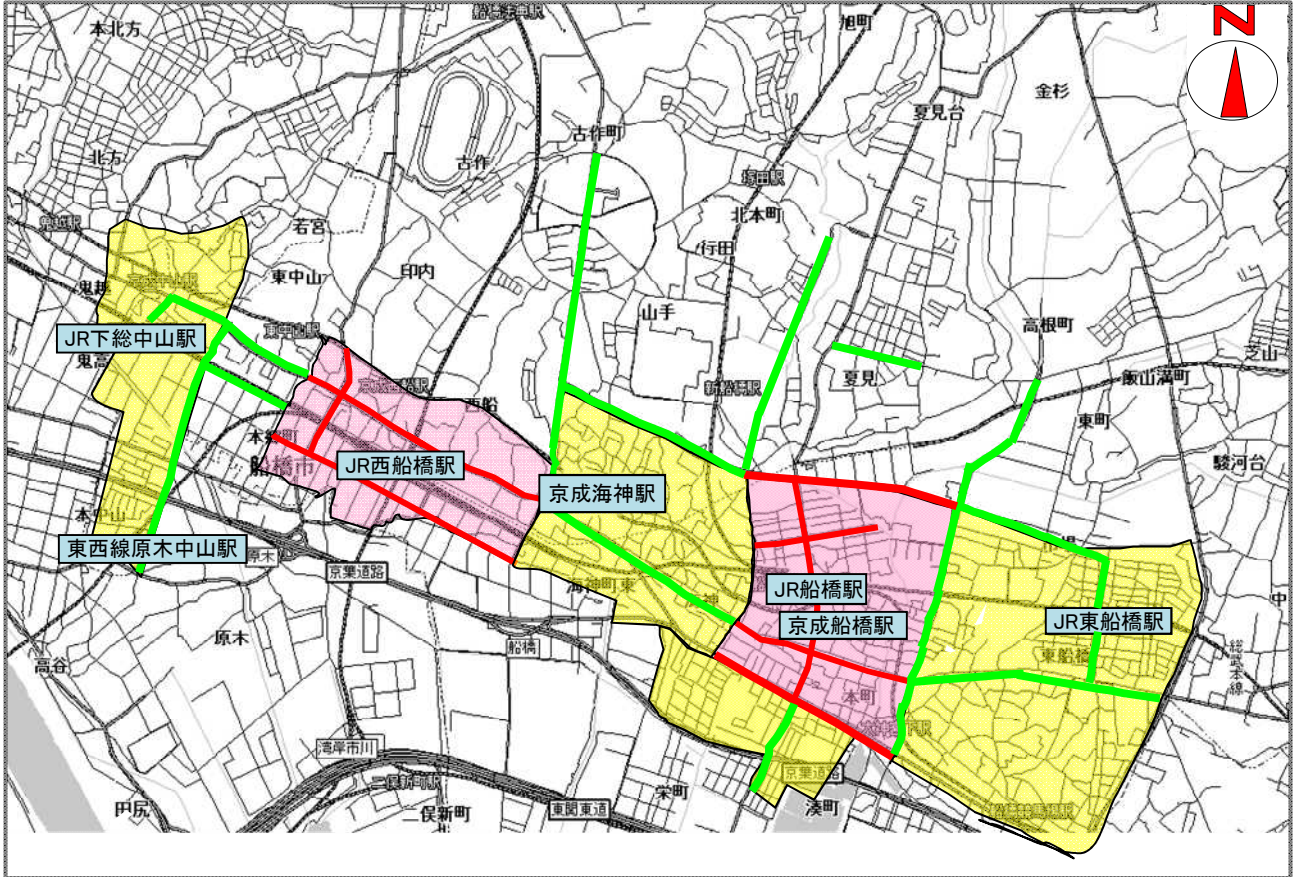
### ◎最重点地域

地域	重点時間帯
JR船橋駅北口周辺	9:00~0:00
JR船橋駅南口周辺	9:00~0:00
JR西船橋駅北口周辺	9:00~0:00
JR西船橋駅南口周辺	9:00~0:00

### ◎重点地域

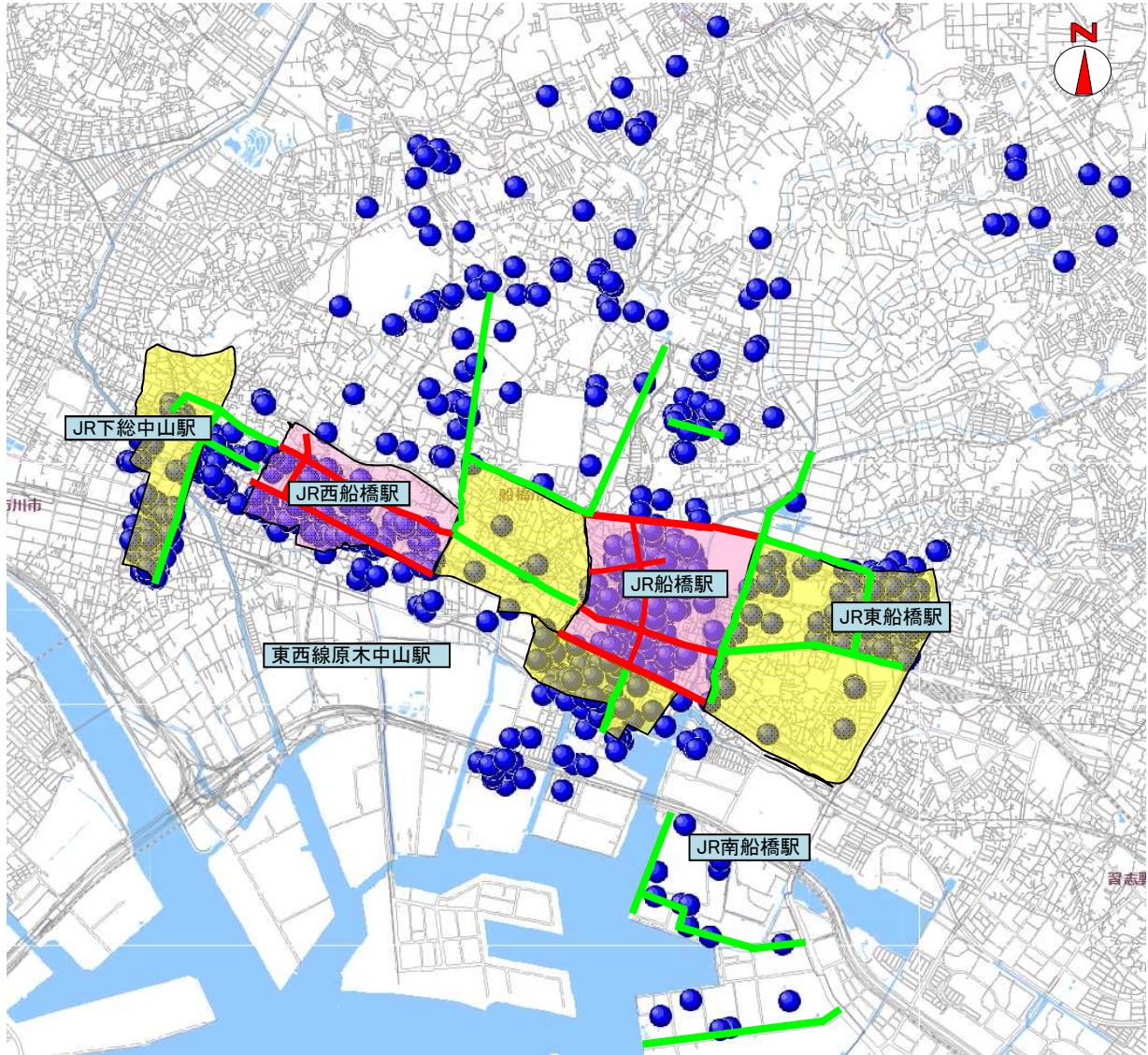
地域	重点時間帯
船橋市役所周辺	9:00~0:00
JR下総中山駅周辺から地下鉄東西線原木中山駅周辺	9:00~0:00
JR東船橋駅周辺(東船橋1~4丁目・市場3~4丁目・宮本6丁目)	9:00~0:00
京成船橋競馬場駅北口周辺	9:00~0:00
京成海神駅周辺から東葉高速鉄道東海神駅周辺	9:00~0:00

# 船橋警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン



- 凡例
- 最重点路線
  - 重点路線
  - 最重点地域
  - 重点地域

# 船橋警察署 放置車両確認標章取付け状況



凡例	～	最重点路線	...	<span style="color: red;">—</span>
		重点路線	...	<span style="color: green;">—</span>
		最重点地域	...	<span style="background-color: #ccccff; border: 1px solid black;"> </span>
		重点地域	...	<span style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black;"> </span>
		標章取付場所 (令和3年中)	...	<span style="color: blue;">●</span>

注意：この図に示されている地点は、駐車監視員及び警察官が、放置車両の確認を行った付近を表しており、違反場所そのものを表示するものではありません。また、放置車両確認標章(駐車違反ステッカー)の取付け件数を表示しているものでもありません。